

令和5年5月30日

京都市長 門川 大作 様

京都市醍醐交流会館コンソーシアム
代表者 京都醍醐センター株式会社
代表取締役 平井 義也

令和4年度 京都市醍醐交流会館事業報告書

京都市醍醐交流会館の管理に関する協定書第5条第1項の規定に基づき、令和4年度事業報告書を下記のとおり提出します。

記

- | | |
|------------------|-------|
| 1 利用状況 | (別紙1) |
| 2 支出状況 | (別紙2) |
| 3 利用者の満足度やニーズの状況 | (別紙3) |
| 4 管理業務の自己評価 | (別紙4) |

京都市醍醐交流会館 令和4年度 利用状況

(前年度比)

1、施設利用率(日数利用率、区分稼働率)

施設名称	日数利用率	前年度同期比	区分稼働率	前年度同期比
ホール	61.6%	-5.8pt	38.0%	-3.3pt
第1・2会議室	69.5%	-18.0pt	38.5%	-10.4pt
第1会議室	75.4%	-13.7pt	42.6%	-8.4pt
第2会議室	63.6%	-22.3pt	34.4%	-12.3pt
第3会議室	63.1%	-4.0pt	29.6%	-4.6pt
和室A・B	74.4%	-2.2pt	40.5%	-0.2pt
和室A	68.3%	-0.5pt	34.9%	0.7pt
和室B	80.6%	-3.8pt	46.1%	-1.2pt
音楽スタジオ	74.9%	-0.8pt	41.2%	-2.4pt
合計	69.7%	-7.5pt	38.0%	-4.6pt

2、収納金額(施設及び付属設備使用料)

施設名	金額:円	前年度同期金額 (還付反映後):円	前年度同期比
ホール	4,850,960	3,820,830	127.0%
第1～3会議室	5,762,600	4,641,940	124.1%
和室A・B	1,388,860	853,480	162.7%
音楽スタジオ	1,530,880	989,530	154.7%
付属設備	4,214,790	2,890,580	145.8%
合計	17,748,090	13,196,360	134.5%

* 令和4年6月1日から施設使用料及び申請受付開始日(期間)が改正されています。

(参考)過去3年間における施設利用率(日数利用率、区分稼働率)と収納金額の推移

年度	日数利用率	前年度比	区分稼働率	前年度比	収納金額(円)			前年度比 (A比)
					収納金額 (A)	還付金額 (B)	当初調定額 (A+B)	
令和3年度	77.2%	4.4pt	42.6%	2.1pt	13,196,360	329,930	13,526,290	134.8%
令和2年度	72.8%	-12.1pt	40.5%	-12.2pt	9,788,980	902,590	10,691,570	75.4%
令和元年度	84.9%	-0.8pt	52.7%	-0.6pt	12,983,780	2,376,480	15,360,260	79.8%

*令和元年度から令和3年度は、京都府緊急事態宣言措置又は京都府まん延防止等重点措置に伴い、施設の閉館や利用の取消申出を受けた場合は使用料が還付されています。

京都市醍醐交流会館
令和4年度 支出状況

受任金額 金 58,690,000 円
 支出金額 金 58,087,859 円
 差引額 金 602,141 円

執行内訳

単位:円

項目	予算額	支出額	備考
管理運営費	17,000,000	19,236,993	シルバー人件費、DC人件費
警備保安費	435,000	434,100	防犯・防災警備、館内巡回、ITV等監視
設備保守管理費	15,500,000	15,780,600	施設整備保守管理、ホール等照明・音響運営委託等
設備修理費	2,000,000	296,000	設備補修修繕等
環境衛生費	7,850,000	8,526,276	清掃費、ごみ処理費
広告宣伝費	1,000,000	50,000	ホームページ更新
光熱水費	7,500,000	7,345,268	電気・水道・ガス
諸雑費	2,069,546	1,732,072	管理事務費、消耗品費、通信費、リース料等
小計	53,354,546	53,401,309	
消費税(10%)	5,335,454	4,686,550	
合計	58,690,000	58,087,859	

京都市醍醐交流会館 利用者の満足度やニーズの状況

1 利用者満足度の把握状況

自主事業の参加者に対するアンケートのほか、受付窓口等においても利用者の要望を確認するなど意見集約を随時実施している。

【アンケート回答率平均】80.8%

2 利用者のニーズ・要望の状況

(1) 自主事業における参加者アンケート

自主事業に関しては、各事業について概ね高い評価を得ており、事業の継続実施及び更なる充実を希望する声が大半である。会館利用者や参加者の大半が高齢者（年金受給者）で、手頃に文化芸術や音楽を楽しむ機会の提供を望む声が多い。

(2) 情報提供に関する要望

施設利用や申請方法、その他の市民生活に役立つ情報について、どなたにでもわかりやすい情報提供や接遇態度を望まれる。

3 ニーズ・要望への主な対応状況

自主事業の充実を図るため、令和5年度から新たな事業として「歌の交流事業」を開始する。また、コロナ禍で開催を見送っていた利用者による合同発表会についても再開を予定している。

情報提供については様々な手段（パンフレット、チラシ・ポスター、ホームページ、窓口対応）を用いている。とりわけ、デジタル・デバイドが発生しないよう要望に応じてスマホやタブレット機器の操作説明なども行っている。

京都市醍醐交流会館 管理業務の自己評価

- 1 条例改正により施設使用料及び申請受付開始日(期間)が変更されたが、事前の周知や案内を徹底することで利用者の混乱を招くことなく対応することができた。
- 2 令和4年度の京都市醍醐交流会館の利用状況は、施設日数利用率は69.7%(前年度比7.5PT減)、施設区分稼働率は38.0%(前年度比4.6PT減)、収納金額は17,748千円(前年度比34.5%増)となった。
なお、令和4年度の京都市醍醐交流会館収入額が「京都市醍醐交流会館に係る報奨金に関する令和4年度協定書」で設定した想定収入額を超えたため、報奨金(31,815円)をいただくことができた。
- 3 高齢化や物価上昇など社会情勢が変化するなかで、より手頃に文化芸術や生涯学習活動の機会提供を望む声が多いことから、新たに、気軽に参加しやすい自主事業を企画立案して対応している。
- 4 施設や備品については、適正な維持管理に努め、必要な小修繕は随時行っている。